

## 令和4年度 第7回行政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年9月9日（金） 18：00～19：30
- 2 場 所 旭川市総合庁舎議会棟第1委員会室
- 3 出席者 大森委員，奥山委員，佐々木委員，長谷川委員，宮崎委員，靱岡委員  
（事務局）総務部行政改革課 片岡部長，小山次長，及川課長補佐，水沢，會津  
総合政策部財政課 小澤課長，万年課長補佐，羽川課長補佐  
（所管課）福祉保険部生活支援課 山本課長，八島課長補佐，  
笹山課長補佐，佐々木係長  
総合政策部政策調整課 北嶋課長，大島主査，秋保主査

### 4 公開・非公開の別 公開

### 5 会議資料

次第

資料1 令和4年度行政評価詳細シート（生活保護適正実施推進事業）

資料2-1 令和4年度行政評価詳細シート（広域行政推進事業）

資料2-2 令和4年度のスケジュール

資料2-3 旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョン

参考資料1 就労支援について

参考資料2 就労準備支援事業と就労支援事業

参考資料3 年代別世代別

参考資料4 世帯類型別被保護者世帯の状況

### 6 議事要旨

#### (1) 令和4年度行政評価について

##### ア 生活保護適正実施推進事業

##### (ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後，質疑応答。概要は次のとおり。

（委員）

対面業務が多く大変と思う。年金受給促進プログラムの令和3年度事業費518万円の内訳は何か。マイナンバーを用いた効率化はあるのか。

（所管課）

令和3年度事業費518万円は，会計年度任用職員として年金事務所OB2名を雇用する人件費。マイナンバーの取得率が高まれば効率化が進むと思うが，生活保護受給者（以下「被保護者」という。）の取得率は低いと感じている。現在，全ての被保護者にリーフ

レットを配布して取得を呼びかけている。なお、年金受給促進プログラムは、事業費が大きいですが、効果額は4,401万円であり、成果は更に大きい。

(委員)

効果額の算定方法は。

(所管課)

年金の受給資格調査・申請支援で、受給できていなかった方が受給できるようになる。こうした場合、生活保護費の支出は年金額のみで少なくなる。この金額を効果額と算定している。障害年金の受給支援は大きな効果となりやすい。

(委員)

民生委員をしていた経験から、被保護者がボランティアに参加するなど外出機会を確保することで前向きになることはあると思う。就労準備支援事業には、どのようなボランティアがあるか。

(所管課)

外出機会の確保は重要と考えている。ボランティアにはごみ拾いや介護施設等で利用者の将棋相手となるなど様々な内容があるが、本人の能力や状況に合わせたものに参加することも必要である。なお、コロナ禍で大人数の作業を避けなければならないことから以前より低調になっている。

(委員)

この事業費は委託料か。内容は何か。ボランティアには農家の手伝いなどはあるか。

(所管課)

この事業は委託事業であり、事業者はマッチングを行う。市の職員よりも人脈やノウハウがあり効果的と考えている。なお、委託事業者だけに任せることなく、市としても随時情報を集めている。

(所管課)

農福連携（障害者、高齢者等が農業分野で活躍することを通じて自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組）を含めて、随時ボランティアの受入先を増やすよう取り組んでいる。具体的に受入可能な事業者がいれば是非ともボランティアに繋げていきたい。

(委員)

委託事業者の選定方法は。

(所管課)

毎年、随意契約の参加確認公募を実施している。近年、応募が1者であることからその相手方と契約している。

(委員)

令和3年度の当初予算に対する決算見込の増はほぼ一般財源である。何か。

(所管課)

令和2年度の住居確保給付金（被保護者以外で生活に困窮し住宅を失うおそれのある方への支援制度）の事業費が想定よりも少なかった。コロナ禍で多くの利用を見込んだが、結果として想定よりも少なかったものである。こうした場合、財源の4分の3は国の補助であることから、使わなかった補助金相当額を令和3年度に返還する必要がある。年度をまたぐことから、この返還金約1,800万円の支出が一般財源からの支出とされるものである。

(委員)

ケースワーカーの人件費はこの事業費に入っていないということでよいか。また扶養能力調査とは具体的に何をするか。

(所管課)

ケースワーカーの人件費はこの事業費に入っていない。扶養能力調査は、扶養義務の履行が期待できる者に対し支援の可能性を確認する。民法に定める扶養義務者の扶養は、生活保護の要件ではないものの生活保護に優先するとされている。

(委員)

昔と比べて考え方が変わってきている。例えば、財産を子に譲渡した上で生活保護を受給しようとする方もいるかもしれない。こうした方はどうやって調査するか。

(所管課)

被保護者が自動車を所有している、市に申告せずに働いている等の情報があれば当然確認する。しかし、扶養義務者の調査は慎重に行う。状況確認という意味ではもちろん調査すべきだが、生活保護を要するにもかかわらず、親族に知られるのを嫌がり必要な生活保護を申請しない例もある。被保護者本人から支援の可能性を確認してもらうなど状況に合わせてバランスをとりながら確認する必要がある。

(委員)

健康管理支援事業は、健診対象者 3,298 人に対して受診者 81 人。就労支援事業の成果として就労開始者 59 人。就労準備支援事業の成果として目標達成者 93 人。いずれも少なく感じる。もっと増えるとよいと思う。どう働きかけているか。

(所管課)

昨年から検診対象者全員にリーフレットを送る取組を始め、受診者は増えてきている。一方で、健診を受ける保健所の体制にも限界があるため、体制の強化と併せて検討していきたい。就労支援、就労準備支援はコロナ禍で低調だったが、より成果に結びつけられるよう検討する。

(委員)

本市の被保護者の人口に占める割合は、他市と比べて高いか低いかな。

(所管課)

本市は人口の 3%強が被保護者であり、他市と比べて高い。道内主要都市では、釧路市が最も高く、2 番目に函館市が高い。これら 2 市は被保護者の人口比が特に高い。3 番目が小樽市、その次が本市である。

数年前に北海道が分析したところによると、生活保護率が高くなる 3 つの要因として「旧産炭地」、「漁業を基幹産業としていたまち」、「地域の中心都市」が挙げられていた。本市は「地域の中心都市」であり、医療・介護の機能が充実していることからこれらを要する人が集まり、その中には被保護者も含まれるといえる。釧路市は 3 つ全てに該当しており、函館市は 2 つに該当している。

(委員)

他法の活用とは何か。

(所管課)

生活保護には「補足性の原理」がある。生活保護法以外の他法他施策を活用してなお不足する分が生活保護法による支援の対象となる。例えば、年金受給を促進すれば生活

に不足する金額が抑制されることになるため、こうした他法他施策の活用により自立に近づく。特に年金受給促進を推進している。

#### (イ) 評価検討

(委員)

普遍的で歴史と経緯のある課題である。

(委員)

どうすればよいのか考えれば考えるほど堂々巡りになる。市の担当も大変だと思う。そうした中でも若い世代がもっと働けるように支援すべきでないか。体力を使う肉体労働もあるが、今の時代に合わせて PC を使う等の頭脳労働を支援していくべきと思う。ひとつの方向性として示したい。

(委員)

これまで生活保護制度は身近なものではなかった。今の若い方はこうした制度の情報をどう知るのだろう。高等教育等の早い段階で、生活保護という制度の正しい情報をもっと知らせていくべきでないだろうか。

(委員)

生活保護と自立支援の 2 つの要素がある。自立支援は 30 代や 40 代を対象に頑張ってもらいたい。生活保護は飽くまで一時的なものとして、受給期間が長期化しないように支援することが重要だ。

(委員)

30 代や 40 代、働き盛りの年齢の受給者の割合は思ったよりも多かった。

(委員)

親子 3 代で受給している世帯を知っている。就職してもすぐに体調不良を訴えて、また受給してしまうこともある。こうした様々な場合にどう支援すべきなのかは本当に難しい。しかし、人間は基本的には集団生活する動物。自ら動いてこそ、社会に出てこそ輝くということもある。意識を外へ向ける支援も重要だ。

(委員)

受給開始になってからは、既得権のような感覚で長期化してしまうこともあるだろう。バランスが難しいが、やはり自立支援が重要だ。

(委員)

なるべく早い段階でボランティアに参加できるような支援も進めていくべきだ。

### イ 広域行政推進事業

#### (ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後、質疑応答。概要は次のとおり。

(委員)

人工が正職員 1 名とは担当者 1 名ということか。事業費が少ないが会議開催の経費か。

(所管課)

そのとおり。

(委員)

この事業費自体は妥当と思う。1 市 8 町が東京事務所を活用することや羽田空港のイベント等を見て力を入れていると理解した。連携事業の「旭川空港の利用拡大」について、本市と関西圏域の空港との間には通年の直行路線がないため、路線誘致にもっと力

を入れるべきと思う。観光客の話す言葉を聞いていると、関西の観光客はかなり多い。将来的にインバウンドが回復すれば、東アジアからの観光客が重要である。中国でも中南部の方は雪を見ることも少なく、冬も呼び込める可能性がある。こうしたインバウンドを呼び込む際にも、関西国際空港を経由する方法もある。

(所管課)

今年度から1市8町の事業担当者の会議にて16のテーマで話し合いを行っており、旭川空港の利用拡大もテーマのひとつである。路線誘致するためには1市8町の地域資源を生かした魅力発信が重要であると考えている。旭川空港利用拡大期成会で誘致活動を行っているが、担当者会議の中でも検討を進めていきたい。

(委員)

過去にも直行便があったが、長続きしていない。難しさがあるのだろう。

(委員)

本市の発展のためには、様々な路線を誘致してほしいが、難しいのであれば、まずは関西との路線誘致を検討すべきと思う。1市8町の魅力は十分に大きいと感じるので、数年先を見据えてぜひとも進めてほしい。

(所管課)

観光の需要があるから路線が増えるのが基本。しかし、路線があるから観光が増えることもある。LCCを含めた路線誘致を進めるとともに、事業者側にもメリットが続くようにしなければならない。

(委員)

各部局が実際の業務連携を進める。政策調整課の役割はビジョンを持って全体を俯瞰し、分析・推進を担うという役割か。

(所管課)

そのとおり。8町と協議を重ねる中で、多岐にわたる行政サービスのどの事業で連携すべきか把握し、推進していく。

(委員)

本市の中で他部局との連携もあると思う。リーダーシップをとって進めてほしい。

(委員)

外部意見を聞く機会は設けているか。

(所管課)

ビジョン懇談会で外部意見を聞いている。

(委員)

連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づき推進する具体的取組は42ある。一方で、今年度はこれまでに分野別の事業担当者会議を延べ18回実施している。これは多いのか少ないのか。素人考えでは、例えば事業数×〇回の会議数がなければ、スピード感を持って進めるための適正数ではないのではないか。

(所管課)

全ての取組でなく、特に必要なテーマに絞って開催している。

(委員)

担当者会議を開催してスピード感を持って進めることが不要な取組もあるのか。

(所管課)

42 の取組は本市が中心となっているものが多く、推進するために必ずしも会議開催が必要というわけではない。また、既に積み上げてきた協議結果に基づき推進している取組もある。

(委員)

事業担当者会議で取り扱う 16 のテーマとは具体的に何か。

(所管課)

旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョンに掲げる 42 の取組と必ずしも一致するわけではないが、順不同で例を挙げると、「42 職員の相互人事交流」、「35 移住定住の促進」、「7 旭川空港の利用拡大」、「36 国際交流の推進」関連で 2 つ、「37 ふるさと納税による情報発信」、「27 キャンプ場のネットワーク化」、「28 防災体制の整備」で 3 つ、「9 北海道新幹線の旭川延伸」、「29 大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業」が該当する。また、新たな連携の取組を検討するため、新規就農希望者向け技術等研修、ゼロカーボンシティの取組、ヒグマ対策の取組や東京事務所の活用のテーマで会議をしている。

(委員)

部局間の交流のほか、首長同士の交流も効果的。コロナ禍では対面で開催しづらい難しさもあるが、ぜひ頑張ってもらいたい。

(委員)

本市の広域行政連携を推進する舵取りをぜひよろしくお願ひしたい。

#### (イ) 評価検討

(委員)

この取組はぜひ進めてほしい。1 市 8 町で進めるほか、本市の中でも組織横断的な連携が求められる。単に調整するというより、リーダーシップをとって進めてほしい。

(委員)

広域で取り組む意義や効果はある。特に観光資源は広域で取り組むことでメリットが大きくなるのでは。観光に関連する取組が進むことを望む。

(委員)

基幹業務システムの標準化を含め、システム調達も共同で行うメリットがあるかもしれない。

(委員)

1 市 8 町に限らないかもしれないが、共同調達はコスト削減に繋がる可能性はある。

(委員)

有識者等を講師に呼ぶ際も相互に参加できれば費用を抑えて情報を得られるのではないかな。